

地方独立行政法人さんむ医療センター

平成 27 事業年度の業務実績に関する報告書

小項目評価

平成 28 年 8 月

地方独立行政法人さんむ医療センター

さんむ医療センターの概要

1. 現況

① 法人名
地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地
千葉県山武市成東167番地

③ 役員

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	坂本 昭雄	
理事	條原 靖志	院長
理事	岩澤 紀子	看護部長
理事	初芝 正則	事務長
監事	野島 嘉通	税理士

④ 設置・運営する病院
別表のとおり

⑤ 職員数 (平成28年3月31日現在)
353.9人〔常勤職員267人、非常勤職員77人、非常勤医師（常勤換算）9.9人〕

(別表)

病院名	さんmu医療センター
主な役割及び機能	○地域中核病院 ○救急告示病院
所在地	〒289-1326 千葉県山武市成東167番地
設立	平成22年4月1日
許可病床数	312床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科
敷地面積	24,627.16m ²
建物規模	北棟 地上5階建【建築面積 2,176.38m ² 、延床面積 7,678.37m ² 】 中棟 地上3階建【建築面積 1,339.68m ² 、延床面積 2,784.96m ² 】 南棟 地上6階建【建築面積 1,219.82m ² 、延床面積 5,930.38m ² 】 カルテ庫棟 地上3階建【建築面積 79.14m ² 、延床面積 237.42m ² 】 MRI棟 1階平屋建【建築面積 121.38m ² 、延床面積 121.38m ² 】 中央物流センター棟 地上2階建【建築面積 42.85m ² 、延床面積 85.70m ² 】

2. さんむ医療センターの基本的な目標等

平成22年3月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和28年6月の開院より57年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増してきている中で、地方独立行政法人化となった今後においても、公的病院としての役割を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

平成27事業年度に係る業務実績報告書に関する評価結果〈項目別の状況〉(目次)

【年度計画】

第1 年度計画の期間	3
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	3
1. 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	3
2. 医療水準の向上	4
3. 患者サービスの一層の向上	7
4. 安心で信頼できる良質な医療の提供	8
5. 市の医療施策推進における役割	9
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	10
1. 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	10
2. 効率的かつ効果的な業務運営	11
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	14
第5 短期借入金の限度額	15
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
第7 剰余金の使途	15
第8 料金に関する事項	15
1. 使用料及び手数料	15
2. 使用料及び手数料の減免	15
第9 その他業務運営に関する重要事項	16
1. 施設整備の推進	16
2. 病院機能の拡充	16
3. 積立金の処分に関する計画	16

全体的な状況

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化 6 年目（第 2 期中期計画 2 年度）となる平成 27 年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を定期的に開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

診療体制については、平成 27 年 4 月に皮膚科常勤医を 1 名確保し、24 名で診療を行った。なお、年度途中で内科医 1 名が退職したが、平成 28 年 1 月より千葉県からの派遣で産婦人科常勤医 1 名が着任したため、産婦人科医は 2 名体制となった。また、平成 23 年 7 月から受け入れを開始している産科入院については、平成 27 年度の年間分娩数が 196 件（平成 26 年度 151 件）となった。

経営状況については、入院収益及び外来収益の確保において、入院患者数・外来患者数とともに目標数値には届かず、平成 26 年度実績との比較では、入院患者数が 4.7%、外来患者数は 4.2% の減となつたが、患者 1 人 1 日当たりの入院診療単価、外来診療単価については、平成 26 年度実績を上回った。一方、費用の節減においては、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに引き続き努めた。これらの取り組みの結果として、約 212,199 千円の黒字を確保した。

今後の課題としては、引き続き DPC 導入による効果的な医療の実践、また、平成 24 年度より開設した回復期リハビリテーション病棟及び平成 26 年 1 月に開設した緩和ケア病棟を含む病床利用率の向上、平成 27 年 8 月からの看護基準 7 対 1 の維持、地域包括ケア病棟の検討など、収入の確保及び費用の節減について引き続き推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

（1）住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制の充実と強化については、平成 27 年 4 月に皮膚科常勤医を 1 名確保し、また平成 28 年 1 月より着任した産婦人科常勤医 1 名を加え、平成 27 年度末の常勤医師数は 24 名であった。

医療機器等については、関節鏡一式他 19 品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系 175 日、内科系 24 日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

地域医療連携の推進については、平成 23 年 12 月に指定を受けた千葉県がん診療連携協力病院として、がん治療連携の運用を平成 24 年度より開始しており、山武都市内等の医療機関と医療連携の体制を推進した。

また、平成 26 年 1 月より緩和ケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。

患者サービスの一層の向上については、院内広報誌を毎月 1 回発行し、その中で新任医師の紹介や、医師や医療技術職員による医療情報や糖尿病教室、医師による市民講座などの情報も掲載し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口を通じ配布した。また、患者及び住民に対し、病院ホームページにより医療情報等について発信し、分かりやすくかつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する質の向上委員会を定期的に開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

平成 24 年度から本格導入した人事評価制度については、平成 25 年度以降、給与への反映を開始している。

収入の確保対策としては、平成 24 年度開設した回復期リハビリテーション病棟を平成 26 年 5 月より 4 床増床、平成 27 年 6 月より更に 4 床増床し、病床利用を一層増進する他、平成 26 年 1 月に開設した緩和ケア病棟の病床利用率の向上を図った。

費用の節減対策としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行うなど安価購入に努めた。また、DPC 導入に併せ効率的な後発医薬品への切替えを進めた。

平成 26 年 4 月より医療情報システムを更新し、患者サービスの向上と医療システムの連携による利便性の向上を図った。

また、平成 27 年度においては、「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」への指定に向けて務めた。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価																																		
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント																																	
第1 中期目標の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31までの3年間とする。	第1 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31までの3年間とする。	第1 年度計画の期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。																																					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																					
1 地域の特性に配慮した医療の提供 (1) 医療提供体制の整備 医療需要の質的・量的变化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。 また、再開した産科医療の維持向上とともに、回復期医療から在宅医療・介護の連携による地域住民の高齢化に伴う慢性疾病への対応と、今後地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るために診療体制を整備すること。	1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 <table border="1"><tr><td>病棟数</td><td>一般216床 (うち亜急性期病床20床を含む) 回復期リハビリテーション病床 40床 緩和ケア病床 20床 合計276床</td></tr><tr><td>診療科目</td><td>内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、 小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>併設施設</td><td>訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所</td></tr><tr><td>指定告示等</td><td>救急告示病院</td></tr></table> (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、回復期リハビリテーション病棟の運営を行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。また診療所や介護施設との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。 なお、再開した産婦人科においては「産み育てられる街」として、今後も分娩できる体制を継続する。 また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、がん診療協力病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図り、緩和ケア病棟の運営も行う。 (2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、医療機器等の整備及び更新を積極的に進めるこ	病棟数	一般216床 (うち亜急性期病床20床を含む) 回復期リハビリテーション病床 40床 緩和ケア病床 20床 合計276床	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、 小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	指定告示等	救急告示病院	1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 <table border="1"><tr><td>稼働病床数 (許可病床数)</td><td>一般191床(232床) 回復期リハビリテーション病床 36床(40床) 緩和ケア病床 20床(30床) 人間ドック 10床(10床) 合計253床(312床)</td></tr><tr><td>診療科目</td><td>内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>併設施設</td><td>訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所</td></tr><tr><td>指定告示等</td><td>救急告示病院</td></tr></table> (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、回復期リハビリテーション病棟の運営を行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。また診療所や介護施設との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。 なお、産婦人科においては「産み育てられる街」として、今後も分娩できる体制を継続する。 また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、地域がん診療病院（申請中）としてがん登録を本年度より開始する。家庭総合医を養成するため、プライマリケアプログラムによる家庭医の研修体制、地域の中核を担う医療体制の充実を図り、緩和ケア病棟の運営も行う。 また、地域包括病棟の開設向け準備を進める。	稼働病床数 (許可病床数)	一般191床(232床) 回復期リハビリテーション病床 36床(40床) 緩和ケア病床 20床(30床) 人間ドック 10床(10床) 合計253床(312床)	診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	指定告示等	救急告示病院	【実施】 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 <table border="1"><tr><td>稼働病床数 (許可病床数)</td><td>一般病床 191床 回復期リハビリテーション病床 36床 緩和ケア病床 20床 人間ドック 10床 合計 257床(312床)</td></tr><tr><td>診療科目</td><td>内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>併設施設</td><td>訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所</td></tr><tr><td>指定告示等</td><td>救急告示病院</td></tr></table> (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、回復期リハビリテーション病棟の運営を行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。また診療所や介護施設との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。 なお、産婦人科においては「産み育てられる街」として、今後も分娩できる体制を継続する。 また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、地域がん診療病院（申請中）としてがん登録を本年度より開始する。家庭総合医を養成するため、プライマリケアプログラムによる家庭医の研修体制、地域の中核を担う医療体制の充実を図り、緩和ケア病棟の運営も行う。 また、地域包括病棟の開設向け準備を進め	稼働病床数 (許可病床数)	一般病床 191床 回復期リハビリテーション病床 36床 緩和ケア病床 20床 人間ドック 10床 合計 257床(312床)	診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	指定告示等	救急告示病院	【実施】 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 <table border="1"><tr><td>区分</td><td>平成28年3月31日 目標</td><td>平成28年3月31日 人数</td><td>目標差</td></tr><tr><td>常勤 医師数</td><td>25人</td><td>24人</td><td>▲1人</td></tr></table>	区分	平成28年3月31日 目標	平成28年3月31日 人数	目標差	常勤 医師数	25人	24人	▲1人	C	C	自己評価を承認する。 入院患者と外来患者の減少に対する対応を検討すること。また、新入院患者数の動向を把握すると良い。
病棟数	一般216床 (うち亜急性期病床20床を含む) 回復期リハビリテーション病床 40床 緩和ケア病床 20床 合計276床																																						
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、 小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科																																						
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																						
指定告示等	救急告示病院																																						
稼働病床数 (許可病床数)	一般191床(232床) 回復期リハビリテーション病床 36床(40床) 緩和ケア病床 20床(30床) 人間ドック 10床(10床) 合計253床(312床)																																						
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科																																						
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																						
指定告示等	救急告示病院																																						
稼働病床数 (許可病床数)	一般病床 191床 回復期リハビリテーション病床 36床 緩和ケア病床 20床 人間ドック 10床 合計 257床(312床)																																						
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科																																						
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																						
指定告示等	救急告示病院																																						
区分	平成28年3月31日 目標	平成28年3月31日 人数	目標差																																				
常勤 医師数	25人	24人	▲1人																																				
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等、整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療機器等、整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たっては、診療報酬請求への影響を事前に十分把握・検討する。引き続き効率的な整備に努める。	【実施】 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を2回開催し機種選定を行い順次購入を進めた。	B	B	自己評価を承認する。																																	

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
(3) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心で きる救急医療体制の充実を図ること。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実に努める。地 域住民が安心して暮らせる街づくりの一端を担う。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急輪番に引き続き参加する。地 域住民が安心して暮らせる街づくりの一端を担えるよう努力する。	【実施】 山武都市医師会と連携した休日当番体制、山武都市内6病院で構成する二次救急医療輪番体制において救急医療を実施した。 ※休日当番体制 内科系19日・外科系28日 ※二次救急医療輪番体制 内科系24日・外科系175日	B	B	自己評価を承認する。
2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受け入れに努めること。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。また、働きやすいワークライフバランスの充実を実現し、優秀な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図ること。これらについて、市としても最大限の努力をする。	2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受け入れに努める。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。また、働きやすく休みやすいワークライフバランスの充実を実現し、良質な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図るよう努める。	2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受け入れに努める。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。また、働きやすく休みやすいワークライフバランスの充実を実現し、良質な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図るよう努める。	【実施】 ア ① ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。 【実施】 ② 診療実績を踏まえた手術手当、宿日直診療手当等を支給した。また、年度末に診療特別手当を支給した。 【実施】 ③ 卒後6年以内の医師については、参加学会の旅費を全額支給する等、研修機会の充実を図った。 【実施】 ④ 後期研修医2名を常勤医として受け入れた。また、卒後臨床研修における地域医療研修の場として、10名の初期研修医を受け入れた。 また、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラムver.2による医師の募集を行っている。	細目 B	細目 B	自己評価を承認する。
ア 医師の人材確保 ① 大学医局との更なる連携強化及び公募、山武市による医学生奨学金貸付等幅広い手法により、医師の確保に努める。更に、さんむ医療センター独自の奨学金について検討する。 ② 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。 ③ 研究費活用制度の活用及び制度の見直等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。 ④ 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。	ア 医師の人材確保 ① 大学医局との更なる連携強化及び公募、山武市による医学生奨学金貸付等幅広い手法により、医師の確保に努めると共に、さんむ医療センター独自の奨学金制度をも制定する。 ② 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。 ③ 研究費活用制度の活用及び制度の見直等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。 ④ 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。	ア 医師の人材確保 ① 大学医局との更なる連携強化及び公募、山武市による医学生奨学金貸付等幅広い手法により、医師の確保に努めると共に、さんむ医療センター独自の奨学金制度をも制定する。 ② 診療実績等を踏まえた手術手当、宿日直診療手当等を支給した。また、年度末に診療特別手当を支給した。 【実施】 ③ 卒後6年以内の医師については、参加学会の旅費を全額支給する等、研修機会の充実を図った。 【実施】 ④ 後期研修医2名を常勤医として受け入れた。また、卒後臨床研修における地域医療研修の場として、10名の初期研修医を受け入れた。 また、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラムver.2による医師の募集を行っている。	細々目 B	細々目 B	自己評価を承認する。	
				細々目 B	細々目 B	自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価																															
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント																														
	<p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保</p> <p>教育実習等の受け入れや職場体験、山武市及びさんむ医療センターによる看護学生及び理学療法士・作業療法士等医療技術職員奨学金貸付、関係教育機関等との連携を強化する等幅広い手法により、看護師及び理学療法士・作業療法士等医療技術職員の確保に努める。</p> <p>より働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。柔軟で多様な勤務体制の整備により、医療人材が集まる病院を目指す。</p> <p>「頑張る人が報われる」給与体系の確立、及び休暇の取りやすい職場環境の整備、職場における技術やスキルの向上等、職員満足度の向上に努め、離職率は10%未満を目指す。</p> <p><医療職の人材確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度末人数</th> <th>平成28年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>28人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>138人</td> <td>160人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度末人数	平成28年度人数 (目標数)	医師数	28人	30人	看護師数	138人	160人	<p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保</p> <p>教育実習等の受け入れや職場体験、山武市及び医療センターによる看護学生確保を継続する。医療センターが独自に平成26年3月に制定した理学療法士・作業療法士等医療技術職員奨学金貸付制度を活用し、人材確保に努める。</p> <p>また、関係教育機関等との連携を強化する等幅広い手法により、看護師及び理学療法士・作業療法士等医療技術職員の確保を図る。</p> <p>より働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。柔軟で多様な勤務体制の整備により、医療人材が集まる病院を目指す。</p> <p>「頑張る人が報われる」給与体系の確立、及び休暇の取りやすい職場環境の整備、職場における技術やスキルの向上等、職員満足度の向上に努め、看護師離職率は10%未満を目指す。</p> <p><医療職の人材確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度末人数 (見込)</th> <th>平成27年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>24人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>134人</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度末人数 (見込)	平成27年度人数 (目標数)	医師数	24人	25人	看護師数	134人	140人	<p>【実施】</p> <p>イ 教育実習等の受け入れや職場体験、潜在看護師の再就業支援活動への参加等を行った。また、山武市及び医療センターが制定した奨学金制度を活用し、医師・看護師・医療技術職員の人員確保に努めるとともに、関係教育機関等との連携を強化した。より働きやすい病院を目指し、看護協会のワークライフバランス事業にも参加し、働き甲斐のある就労環境、柔軟で多様な勤務体制の整備をした。</p> <p>人事評価制度により、「頑張る人が報われる」給与体系の確立やスキルアップのため研修参加を計画的に進めた。結果、看護師離職率は3%にとどめることができた。</p> <p>また、看護実習生164名、看護体験学習・インターンシップ24名を受け入れた。奨学金制度については、看護学生4名、リハビリ学生2名への貸与を決定した。</p> <p>看護師27年度入職者数9名 離職率3% ・離職率計算式（退職看護師数/（年度当初看護師数+年度末看護師数）÷2）</p> <p><医療職の人材確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年3月31日 目標数</th> <th>平成28年3月31日 人数</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>25人</td> <td>24人</td> <td>▲1</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>140人</td> <td>134人</td> <td>▲6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成28年3月31日 目標数	平成28年3月31日 人数	目標差	医師数	25人	24人	▲1	看護師数	140人	134人	▲6	細目A	細目A	自己評価を承認する。
区分	平成24年度末人数	平成28年度人数 (目標数)																																		
医師数	28人	30人																																		
看護師数	138人	160人																																		
区分	平成26年度末人数 (見込)	平成27年度人数 (目標数)																																		
医師数	24人	25人																																		
看護師数	134人	140人																																		
区分	平成28年3月31日 目標数	平成28年3月31日 人数	目標差																																	
医師数	25人	24人	▲1																																	
看護師数	140人	134人	▲6																																	
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上</p> <p>医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。理学療法士・作業療法士等医療技術職員については、認定療法士等の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p>	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上</p> <p>医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。</p> <p>看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。理学療法士・作業療法士等医療技術職員については、認定療法士等の資格取得を推進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を図る。</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表できるよう支援する。</p>	<p>【実施】</p> <p>ア 全職員対象の研修の他、看護部や事務部、各種委員会等、部門ごとに研修計画を策定し実施している。</p> <p>【実施】</p> <p>イ 専門分野での資格取得を促進するため「自己啓発休業に関する規程」を制定し、認定看護師履修にかかる費用等についての奨学金制度を設けている。</p> <p>【実施】</p> <p>ウ 研修参加者に対して職務免除を実施した。</p> <p>【実施】</p> <p>エ 所属部署内での参加支援の実施 ※医師については、国外学会での筆頭演者の場合、旅費の増額支給制度や論文翻訳料の支給制度を設けている。</p>	B	B	細目の総合評価 自己評価を承認する。																														

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評議委員会(委員)の評価																				
			実施状況等			評価	評価	評議委員会コメント																			
	<認定看護師数> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成24年度末人数</th><th>平成28年度人数 (目標数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>認定看護師</td><td>1人</td><td>5人</td></tr></tbody></table>	区分	平成24年度末人数	平成28年度人数 (目標数)	認定看護師	1人	5人	<認定看護師数> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成26年度末人数 (見込)</th><th>平成27年度人数 (目標数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>認定看護師</td><td>5人</td><td>5人</td></tr></tbody></table>	区分	平成26年度末人数 (見込)	平成27年度人数 (目標数)	認定看護師	5人	5人	<認定看護師数> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成28年3月31日 目標数</th><th>平成28年3月31日 人数</th><th>目標差</th></tr></thead><tbody><tr><td>認定看護師</td><td>5人</td><td>5人</td><td>±0人</td></tr></tbody></table>	区分	平成28年3月31日 目標数	平成28年3月31日 人数	目標差	認定看護師	5人	5人	±0人		細々目 B	細々目 B	自己評価を承認する。
区分	平成24年度末人数	平成28年度人数 (目標数)																									
認定看護師	1人	5人																									
区分	平成26年度末人数 (見込)	平成27年度人数 (目標数)																									
認定看護師	5人	5人																									
区分	平成28年3月31日 目標数	平成28年3月31日 人数	目標差																								
認定看護師	5人	5人	±0人																								
(3) 地域医療連携の推進 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を図ること。また、医療連携のためのITの活用を推進すること。 地域の医療機関・介護保健施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。医療・保健・介護を検診から在宅まで三位一体で切れ目なく提供すること。	(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進めること。 また、医療連携のためのITの推進について、施設整備に伴って行うことを検討する。 <紹介率・逆紹介率> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成24年度</th><th>平成28年度 (目標数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>39.7%</td><td>45%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>20.4%</td><td>30%</td></tr></tbody></table>	区分	平成24年度	平成28年度 (目標数)	紹介率	39.7%	45%	逆紹介率	20.4%	30%	(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進めること。 また、医療連携のためのITの推進について、施設整備に伴って行うことを検討する。 <紹介率・逆紹介率> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成26年度 (見込)</th><th>平成27年度 (目標数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>31.4%</td><td>31.5%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>14.4%</td><td>14.8%</td></tr></tbody></table>	区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数)	紹介率	31.4%	31.5%	逆紹介率	14.4%	14.8%	[実施] ア 地域の中核的病院として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者の受け入れや症状の安定した患者様は地域の医療機関への紹介を積極的に行なった。 また、他の医療機関受診時の予約や情報提供を行った。 地域がん診療病院指定に向け、申請手続きを行った。	B	細目 B	細目 B	自己評価を承認する。		
区分	平成24年度	平成28年度 (目標数)																									
紹介率	39.7%	45%																									
逆紹介率	20.4%	30%																									
区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数)																									
紹介率	31.4%	31.5%																									
逆紹介率	14.4%	14.8%																									
	<紹介率・逆紹介率> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成24年度</th><th>平成28年度 (目標数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>39.7%</td><td>45%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>20.4%</td><td>30%</td></tr></tbody></table>	区分	平成24年度	平成28年度 (目標数)	紹介率	39.7%	45%	逆紹介率	20.4%	30%	<紹介率・逆紹介率> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成26年度 (見込)</th><th>平成27年度 (目標数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>31.4%</td><td>31.5%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>14.4%</td><td>14.8%</td></tr></tbody></table>	区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数)	紹介率	31.4%	31.5%	逆紹介率	14.4%	14.8%	[実施] イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関等との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。地域包括ケアの中心的役割を果たすため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮したきめ細やかな医療・保健・介護の三位一体で切れ目のないサービス提供を行う。	細目 B	細目 B	細目 B	自己評価を承認する。		
区分	平成24年度	平成28年度 (目標数)																									
紹介率	39.7%	45%																									
逆紹介率	20.4%	30%																									
区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数)																									
紹介率	31.4%	31.5%																									
逆紹介率	14.4%	14.8%																									
(4) クリニカルバスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルバス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携バスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携バスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組むこと。	(4) クリニカルバスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルバス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携バスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携バスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組む。	(4) クリニカルバスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルバス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携バスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携バスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組む。	[実施] 医療の標準化を図り、より効率的な医療の実践を行うため、クリニカルバス委員会において妥当性を検討しクリニカルバスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリアンスの分析を行い改善に取り組んでいる。（平成27年度のクリニカルバス実施件数3,315件）	B	細目 B	細目 B	自己評価を承認する。 クリニカルバス実施件数の記述があるが動向が明記されていないため評価しない。																				
			[実施] 医療情報システムの更新 医療情報システムによる更なる利便性向上の為に、電子カルテシステム導入準備を開始した。																								

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者サービスの一層の向上 業務改善、人材育成、職員教育等により患者サービスの一層の向上を行うこと。経営努力によって医療者を集め、患者サービスを考えた医療提供を行うことで患者満足度の向上を図る。地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりを努める。経営努力によって医療者を集めるとともに、医師が治療に専念するための医師事務作業補助者、看護師の負担軽減のための看護補助者、地域医療連携のより一層の推進のための医療ソーシャルワーカー等職員の確保に努め、患者サービスのさらなる向上を図る。	3 患者サービスの一層の向上 地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりを努める。経営努力によって医療者を集めるとともに、医師が治療に専念するための医師事務作業補助者、看護師の負担軽減のための看護補助者、地域医療連携のより一層の推進のための医療ソーシャルワーカー等職員の雇用拡大により、患者満足度の向上を図る。 (1) 患者にとって良い医療の提供 DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率性とともに、患者のQOL(生活の質)をより良くするために、医療の質の向上を図る。 患者の生活環境・家庭環境にも配慮したうえで、治療方針を決める。	3 患者サービスの一層の向上 地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりを努める。経営努力によって医療者を集めるとともに、医師が治療に専念するための医師事務作業補助者、看護師の負担軽減のための看護補助者、地域医療連携のより一層の推進のための医療ソーシャルワーカー等職員の雇用拡大により、患者満足度の向上を図る。 (1) 患者にとって良い医療の提供 DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率性とともに、患者のQOL(生活の質)をより良くするために、医療の質の向上を図る。 患者の生活環境・家庭環境にも配慮したうえで、治療方針を決める。	【実施】 DPCデータを活用し、経営に必要な情報分析を行った。また、クリニカルパスを利用し、医療の効率性及び安全性の向上を図った。	B	B	自己評価を承認する。
(1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るために、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	(2) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるために、患者動態等の実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。 ア 外来診療機能の見直しを行い、近隣の医療機関との連携を図る。 イ 患者動線の無駄を省き、検査と診察の順序を入れ替える等、患者の立場に立った柔軟な対応を行う。 ウ インフォメーションの活用等、予約制度の運用方法を見直す。 エ 検査機器の効率的な稼働を行う。 オ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	(2) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるために、患者動態等の実態調査を実施し、以下のような改善策を実施する。 ア 外来診療機能の見直しを行い、近隣の医療機関との連携を図る。 イ 患者動線の無駄を省き、検査と診察の順序を入れ替える等、患者の立場に立った柔軟な対応を行う。 ウ インフォメーションの活用等、予約制度の運用方法を見直す。 エ 検査機器の効率的な稼働を行う。 オ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	外來診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため実態を調査し、以下のような改善策を検討した。 【実施】 ア 紹介、逆紹介などを行い、近隣の医療機関との連携を図った。 【実施】 イ 眼科外来で診察前の視力検査の進行状況を表示している。歯科口腔外科外来で、医師の指示により診察の順番が先に変更になる場合は、他の待っている患者に説明を行うようにしている。予約外の患者には待ち時間の目安を伝える様にし、席を外す等の希望があれば配慮を行っている。	B	B	細目の総合評価 自己評価を承認する。
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をぎめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的に実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。	(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底する。特に窓ガラスの清掃等の回数を増加する。院内巡回を定期的に実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。引き続き環境整備に努める。	【実施】 ・院内巡回を定期的に実施している。 ・患者用トイレ、浴室等の施設改修を順次行っている。	B	B	自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(4) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板の増設、駐車場の整備等、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法等病院に至る経路に問してもわかりやすい案内を行う。	(4) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板の増設、駐車場の整備等、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法等病院に至る経路に問してもわかりやすい案内を行う。	【実施】 総合案内係で診療情報を共有化し、患者に対応している。 院内案内看板、案内図をイラストにて作成し、掲示・配布をしている。 クレジットカードによる医療費の支払を実施している。	B	B	自己評価を承認する。
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(5) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが患者の立場に立って判断し、行動できるよう、接遇に対する研修を行う。研修内容を接遇に活かし、患者満足度向上という成果に結びついているか確認を行う。 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。 イ 患者の立場に立った接遇を行う。 また、患者満足度についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	(5) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが患者の立場に立って判断し、行動できるよう、接遇に対する研修を行う。研修内容を接遇に活かし、患者満足度向上という成果に結びついているか確認を行う。 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。 イ 患者の立場に立った接遇を行う。 また、患者満足度についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	【実施】 ア 病院職員としての接遇の基本姿勢とノウハウを身につけ、患者や家族に対するマナーや心のサービス向上を図るために、接遇研修の実施や委託業者も含めた全職員に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。 平成27年4月に「新人才リエンテーション」、平成27年9月に「医療者間コミュニケーション」、平成27年10月に「クレーム対応のポイント」について、接遇研修会を開催した。 【実施】 イ 患者様の高齢化に対して考え方行動をした。また、患者様満足度調査を実施し、ホームページで公開した。	B 細目B	B 細目B	細目の総合評価 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。
4 安心で信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を立案し、各部署に指導を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、医療事故の発生及び再発防止を図ること。	4 安心で信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 情報共有とチーム医療の推進を行い医師をはじめとする医療スタッフがコミュニケーションを密にする。医療スタッフが一丸となり、互いに連携し補完しあうことで、医療安全を推進し、医療事故（ヒヤリハットを含む）を防ぐ。 イ 患者及び地域住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策・医療事故防止対策を始めとして様々な医療安全に対する委員会を設置して検証し、原因究明を行う。また、医療スタッフ間で情報共有を行い、原因究明から改善を繰り返すことで、医療事故（ヒヤリハットを含む）を発生させない仕組みを作る。 ウ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。 エ 薬剤師による患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、投薬による事故を未然に防ぐ。患者が理解し、納得できる説明を行う。	4 安心で信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 情報共有とチーム医療の推進を行い医師をはじめとする医療スタッフがコミュニケーションを密にする。医療スタッフが一丸となり、互いに連携し補完しあうことで、医療安全を推進し、医療事故（ヒヤリハットを含む）を防ぐ。 イ 患者及び地域住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策・医療事故防止対策を始めとして様々な医療安全に対する委員会を設置して検証し、原因究明を行う。また、医療スタッフ間で情報共有を行い、原因究明から改善を繰り返すことで、医療事故（ヒヤリハットを含む）を発生させない仕組みを作る。 ウ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。 エ 薬剤師による患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、投薬による事故を未然に防ぐ。患者が理解し、納得できる説明を行う。	【実施】 ア チーム医療を推進する上でインシデントレポートが全体に定着し、報告の事例が他部署の連携や協働の重要性を認識できるようになった。 【実施】 イ 医療安全管理委員会を月1回開催し、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の企画運営にあたった。他職種との意見交換は連携の要となった。医療安全研修会は、「職種間コミュニケーション」、「5S（整理、整頓、清掃、清潔、躾）発表会」等を、全職員対象4回、看護職対象9回、新入職者対象4回実施した。 【実施】 ウ 医薬品の安全使用のための手順書を見直し、職員研修を実施した。 【実施】 エ 一般病棟に薬剤師を配置し、タイムリーでわかりやすい服薬指導を実施した。	B 細目B	B 細目B	細目の総合評価 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上で同意をいう。）を徹底すること。 カルテ・レセプト等医療情報の適切な情報開示を進め、患者・地域住民との関係をより強固なものにすること。 また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聞くこと。また、その意見をいうこと。）外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーションをより充実し、患者が地域で安心して治療を受けられる環境を整備すること。	(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者やその家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意をいう。）を徹底する。 また、周産期医療、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聞くこと。また、その意見をいうこと。）外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーションをより充実し、患者が地域で安心して治療を受けられる環境を整備する。	(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者やその家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意をいう。）を徹底する。 また、周産期医療、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聞くこと。また、その意見をいうこと。）外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーション病棟をより充実し、地域包括ケア病棟の開設を視野に入れ、患者が地域で安心して治療を受けられる環境の整備に努める。	【実施】 インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図などを用いて丁寧に説明するよう努めた。また、手術や処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底した。 入院予約の患者に対し、事務部、看護部による入院前説明を開始し、文書や入院生活について説明することで安心して医療を受けられるように努めた。 患者サポート体制の充実を図るために、患者様サポート相談窓口（薬剤科前）に看護師を配置し、患者や家族の相談を受けやすい環境の整備に努めている。	B	B	自己評価を承認する。
(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。	(3) 法令等の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立する。法令を遵守するため、委員会や研修等を通じ、職員に周知徹底し、実行させる。	(3) 法令等の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。法令を遵守するため、委員会や研修等を通じ、職員に周知徹底し、実行させる。	【実施】 医療安全管理委員会や各種研修において、毎月職員に周知・徹底を図っている。また、諸規定を各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。	B	B	自己評価を承認する。
(4) 適正な情報管理と情報公開 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令に基づき適切に対応する。 また、医療センターの業務運営に係る内容については、法令に基づき適切に公表を行うとともに、地域医療連携についてホームページ等を通じて情報発信を行い、経営の透明性を確保する。	(4) 適正な情報管理と情報公開 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令に基づき適切に対応する。 また、医療センターの業務運営に係る内容については、法令に基づき適切に公表を行うとともに、地域医療連携についてホームページ等を通じて情報発信を行い、経営の透明性を確保する。	(4) 適正な情報管理と情報公開 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令に基づき適切に対応する。 また、医療センターの業務運営に係る内容については、法令に基づき適切に公表を行うとともに、地域医療連携についてホームページ等を通じて情報発信を行い、経営の透明性を確保する。	【実施】 平成27年度のカルテ開示件数は15件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。	B	B	自己評価を承認する。
5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 住民の健康増進を図るために、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。	5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他、市の保健・介護行政との一層の連携方策について、具体的な方策を検討する。	5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他、市の保健・介護行政との一層の連携方策について、具体的な方策を検討する。	【実施】 ア 県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月1回施設の一部を提供し小児科外来と連携して行った。 【実施】 イ ケアマネージャーを1名配置し、要介護認定を受けた利用者に対してケアプラン作成を行なうと共に、介護サービスの内容等の相談を実施した。 【実施】 ウ 市の保健・介護行政推進における病院の役割を明確にし、各市町部門担当者との意見交換会を行うなどの連携を図った。	B 細目B	B 細目B	細目の総合評価 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携を図り情報の共有化に努めるとともに、市が行う災害訓練等に積極的に参加し、災害対応マニュアルを作成するなど、災害医療の拠点となるように体制を備えること。 また、災害発生時においては、医療提供機能の提供継続のためのBCP（事業継続計画）及び災害対策マニュアルの対策をもって地震・津波・台風その他非常時に対応し、患者を受け入れる医療救護活動の中心的役割を担うこと。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携を図り情報の共有化に努めるとともに、市が行う災害訓練等に積極的に参加し、災害対応マニュアルを作成するなど、災害医療の拠点となるように体制を備える。 また、災害発生時においては、医療提供機能の提供継続のためのBCP（事業継続計画）及び災害対策マニュアルの対策をもって地震・津波・台風その他非常時に対応し、患者を受け入れる医療救護活動の中心的役割を担う。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携を図り情報の共有化に努めるとともに、市が行う災害訓練等に積極的に参加し、災害対応マニュアルを作成するなど、災害医療の拠点となるように体制を備える。 平成26年9月に市と締結した災害時の医療救護活動についての覚書に基づき、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。 また、災害発生時においては、医療提供機能の提供継続のためのBCP（事業継続計画）及び災害対策マニュアルの対策をもって地震・津波・台風その他非常時に対応し、患者を受け入れる医療救護活動の中心的役割を担う。	【実施】 災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。 ・防災訓練の実施 2回（平成27年9月、平成28年3月） ・医師会主催の航空機事故消防救難総合訓練に参加（平成27年10月）。医師1名、看護師2名を派遣した。 ・関東・東北豪雨災害への支援で、常総市に災害支援ナース1名を派遣した。	B	B	自己評価を承認する。
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療及び健康に関する情報の発信及び普及啓発を推進すること。	(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報等を病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をする等、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。疾病について住民の理解を深め、予防活動にも取り組む。	(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報等を病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をする等、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。疾病について住民の理解を深め、予防活動にも取り組む。	【実施】 病院ホームページについて、平成27年度においても内容を更に充実させるなど、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行い、特に看護部門のページに関しては内容を深めた。また、院内広報誌を毎月発行し、院内の各種イベントや外来診療表、お知らせ（医師休診等）などを掲載し、院内各フロアや近隣市町の窓口に設置している。 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣を行った。	B	B	自己評価を承認する。
(4) 住民との連携 病院ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域に開かれた病院として、地域住民と医療センターの連携を深めること。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築する。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築する。	【実施】 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築する。	B	B	自己評価を承認する。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展 地方独立行政法人として運営をより的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制を整備する。中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を確実に達成する認識を持ちながら病院の維持向上に努め、地方独立行政法人としての病院運営管理体制を持続させながら発展に努めること。 病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑・明確にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定の迅速化を図ること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展 迅速かつ柔軟に医療センターの運営が行えるよう、理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を維持する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を行う。理事会議事録は可及的速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展 迅速かつ柔軟に医療センターの運営が行えるよう、理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を維持する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を行う。理事会議事録は可及的速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	【実施】 法人運営の基盤となる「理事会」や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、年度計画等の達成に向けて取り組みを行った。 （平成27年度開催実績） ・理事会 13回 ・経営の質向上委員会 12回 ・病院の質向上委員会 12回	B	B	自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価		
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント	
2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行うこと。	2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視し、外部環境の変化を捉えながら、医師をはじめとする適切な職員配置により医療を提供する。 職員の働き方の要望に応じてきめ細かな雇用形態を取り入れること等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有する等、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視し、外部環境の変化を捉えながら、医師をはじめとする適切な職員配置により医療を提供する。 職員の働き方の要望に応じてきめ細かな雇用形態を取り入れること等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有する等、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	<p>【実施】 再雇用制度を活用し、看護師等の効率的な人員配置を図った。 ※平成27年度再雇用制度該当者13名 また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を経営の質向上委員会資料と併せて配布し、職員の経営意識の向上に努めている。</p>	B	B	自己評価を承認する。	
(2) 職員の職務能力の向上 ①医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進めること。 ②事務職については、経営企画部門の水準向上を図り、病院経営全般についてより推進できる体制とすること。また、総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員の育成すること。	(2) 職員の職務能力の向上 (人材育成とスキルアップ) ア 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進めること。 イ 事務職の職務能力の向上については、経営企画部門の水準向上を図り、病院経営全般についてより推進できる体制とする。 また、総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員の育成に努める。 ウ 今後、看護師奨学金を利用して就職する看護師が多数見込まれるため、新人看護師としてスキルアップする教育環境を整備する。	(2) 職員の職務能力の向上 (人材育成とスキルアップ) ア 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進めること。 イ 事務職の職務能力の向上については、経営企画部門の水準向上を図り、病院経営全般についてより推進できる体制とする。 また、総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員の育成に努める。 各部門に精通した職員の確保を図る。 ウ 今後、看護師奨学金を利用して就職する看護師が多数見込まれるため、新人看護師としてスキルアップする教育環境を整備する。	<p>【実施】 ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照</p> <p>【実施】 イ 事務職の職務能力向上については、院内研修会や外部研修会への参加により、意識改革を図っている。</p> <p>【実施】 ウ 新人看護職員ワーキンググループを立ち上げ、新人教育・プログラムの作成を行った。また、研修用のシミュレーターを購入し、インターネット配信によるe-ラーニング講座の受講ができるように教育体制を整備した。</p>	B 細目B	B 細目B	細目B 細目C 細目B	細目の総合評価 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 細目の総合評価 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。
(3) 人事評価制度の適切な運用 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図ること。	(3) 人事評価制度の適切な運用 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図る。	(3) 人事評価制度の適切な運用 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図る。	<p>【実施】 平成24年度から本格導入した人事評価制度について、精度向上と定着に努めている。</p>	B	B	自己評価を承認する。	
(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適正な運用を図ること。	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適正な運用を図る。	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適正な運用を図る。	<p>【実施】 平成26年度の人事評価結果を受け、平成27年度の定期昇給及び賞与に反映した。</p>	B	B	自己評価を承認する。	
(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。職員の事情に応じ、その能力を十分発揮できるような柔軟かつ多様な勤務体制を取り入れるとともに、業務の見直しを図ること。	(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすくなる。 働き甲斐のある就労環境を整備する。	(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすくなる。 働き甲斐のある就労環境を整備する。	<p>【実施】 ア 時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休暇を取得するよう推進した。</p>	B 細目B	B 細目B	細目の総合評価 自己評価を承認する。 自己評価を承認する。	

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
	<p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。院内保育所は24時間保育及び病児保育に取り組み、職員とその子供が安心できる体制を整備する。</p> <p>ウ 職員の不安、悩み等のほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。相談内容によって、職員の処遇が悪化しないよう、きめ細やかな対応を行う。</p> <p>エ 職員が復職しやすい環境を整備する。ブランクのある職員については、相談窓口を設け、研修やOJTを通じて復職への不安を和らげる。</p>	<p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。院内保育所は24時間保育及び病児保育に取り組み、職員とその子供が安心できる体制を整備する。</p> <p>ウ 職員の不安、悩み等のほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。相談内容によって職員の処遇が悪化しないよう、きめ細やかな対応を行う。</p> <p>エ 職員が復職しやすい環境を整備する。ブランクのある職員については、相談窓口を設け、研修やOJTを通じて復職への不安を和らげる。</p>	<p>【実施】 イ 各種休暇制度取得の促進や院内での病後児保育の受入れ体制を整え、実施した。 ※育児休業取得者7名 ※育児短時間勤務利用者1名 ※病後児保育利用者4名</p> <p>【実施】 ウ 職員の不安や悩みなどのほか、患者様からの過度の苦情に対する相談体制の整備について、担当者を配置し対応している。</p> <p>【実施】 エ 労働安全衛生委員会において、院内職員の中から、産業医1名及び衛生管理者3名を配置し、就労環境を改善した。また、外部団体主催の看護職合同就職説明会等に参加し、潜在看護師の掘り起しを行うなど、再就業支援活動を行った。</p>	<p>細目B</p>	<p>細目B</p>	自己評価を承認する。
(6) 業務改善に取り組む組織の醸成	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成	<p>【実施】 各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。</p>	B	B	自己評価を承認する。
(7) 予算執行の弾力化等	(7) 予算執行の弾力化等	(7) 予算執行の弾力化等	<p>【実施】(平成22年度より継続) 弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減の為、複数年契約を積極的に導入するなどにより有利な契約内容となるよう取組を図った。 【主な長期継続契約】 <ul style="list-style-type: none"> ・病院構内常駐警備業務委託 平成25年7月1日～平成28年6月30日 ・託児所業務委託 平成25年7月1日～平成28年6月30日 ・清掃他業務委託 平成25年7月1日～平成28年6月30日 ・特別管理産業廃棄物処理委託 平成25年7月1日～平成28年6月30日 ・一般廃棄物収集運搬処理業務委託 平成25年7月1日～平成28年6月30日 ・昇降機保守業務委託 平成25年4月1日～平成28年3月31日 ・浄化槽管理・清掃業務委託 平成25年7月1日～平成28年6月30日 ・食事等提供業務委託 平成27年10月1日～平成29年9月30日 ・全身用X線ロビューフ断層撮影装置画像解析用ワークステーション装置保守委託 平成23年8月1日～平成29年3月31日 ・診療材料等管理システム賃貸借 平成24年7月1日～平成29年6月30日 ・医療情報システム賃貸借 平成26年3月31日～平成31年3月30日 ・院内電話交換機設備賃貸借 平成26年1月1日～平成31年12月31日 ・診療録管理業務委託 平成27年7月1日～平成29年6月30日 </p>	B	B	自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価		
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント	
(8) 収入の確保と支出の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目指して努力すること。またDPCを活用することにより、収支両面にわたるマネジメントを徹底し、財務基盤の強化を図ること。	(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は59.7%を目指す。DPCを活用して、収支両面にわたるマネジメントに活用する。	(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は66.1%を目指す。DPCを活用して、収支両面にわたるマネジメントに活用する。	【実施】 ア DPCについては平成24年4月より導入し、効率的な医療の実践や後発医薬品の採用促進を継続している。経営コンサルト業者と毎月会議を設け、経営管理機能の強化を図った。 後発医薬品使用割合 H27年4月 87% →H28年3月 93%	B 細目B	A 細目A	細目の総合評価 DPC機能評価係数の向上が見られる。	
イ 収入の確保 病床管理による病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率の向上、診療報酬改定への柔軟な対応及び適切な人員配置などにより、収入面での財務体質の向上を図る。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。	イ 収入の確保 ① 許可病床数は323床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期(亜急性期病床、回復期リハ病棟)等の病床転換と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。	イ 収入の確保 ① 許可病床数は312床を有するが、今後の必要度を鑑み、回復期リハビリテーション病棟、緩和ケア病棟等の適正な病床数の見込みと要員計画を作成するとともに、地域包括型病棟の開設の検討を視野に入れて、病床利用率の向上を図る。 また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。	【実施】 イ ① H27年8月に入院基本料を7対1にランクアップした。また、増収を図るためにDPCデータを使用し、機能評価係数Ⅱの後発医薬品係数の増加に努めた。 毎週1回、回復期病棟利用促進のための選定会議を実施し、病床利用率向上を図った。	細目B 細々目A	細目B 細々目A	自己評価を承認する。 自己評価を承認する。	
② 高度医療機器の稼働率の向上を図る。地域の医療機関に高額利用機器の利用を開放し、患者を紹介しあうことで地域包括型医療に貢献する。	② 高度医療機器の稼働率の向上を図る。地域の医療機関に高額利用機器の利用を開放し、患者を紹介しあうことで地域包括型医療に貢献する。	【実施】 ② 区 分 平成26年度実績 平成27年度実績 CT 8,140件 8,585件 MRI 4,046件 3,986件	細々目B 細々目B	細々目B 細々目B	自己評価を承認する。	自己評価を承認する。	
③ 適正なDPCのコーディング、診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。	③ 適正なDPCのコーディング、診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。	【実施】 ③ 分析ソフト等の活用および医師と連携をとり確認・相談を行っている。また診療情報管理士と二重の確認を行い適正なDPCコーディングが出来るよう努めた。 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び毎月1回職員による個別訪問懇親会を行い、未収金回収に努めた。また、予約入院の患者に対して入院前説明を行い、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用などを積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。	細々目B 細々目B	細々目B 細々目B	自己評価を承認する。	自己評価を承認する。	
ウ 費用節減 効率的な病院経営のため、必要な費用を適切に見積もるとともに、人件費や経費については具体的な数値目標を設定し、その達成を図ること。人件費については、黒字の病院の数値を参考し、病院の役割・規模・地域性を考慮して目標を定め削減に努めること。後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の節減に努め、費用対効果から総合的に勘案し、適正な価格において契約を行うこと。	ウ 費用節減 ① 費用のマネジメントにDPCを活用する。医療センターの治療とDPC病院の平均的治療とを比較し、薬剤の使用状況等が妥当か検証を行う。薬品、診療材料等の購入方法を検討する。また、適正仕入・適正在庫を維持する。業者委託について、費用対効果を検証し、費用のマネジメントを行う。 ② 後発医薬品の使用割合による医薬品費の削減を図る。 ③ 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。 ④ その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。	ウ 費用節減 ① 費用のマネジメントにDPCを活用する。医療センターの治療とDPC病院の平均的治療とを比較し、薬剤の使用状況等が妥当か検証を行う。薬品、診療材料等の購入方法を検討する。 また、適正仕入・適正在庫を維持する。業者委託について、費用対効果を検証し、費用のマネジメントを行う。 ② 後発医薬品の数量割合による医薬品費の削減及び機能評価係数の向上を図る。 ③ 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、その必要性及び費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。 ④ その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。	【実施】 (22年度から継続) ウ ① 診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進することにより費用の削減に努めた。看護部間連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。	細目B 細々目B	細目A 細々目A	細々目の総合評価 DPC機能評価係数の向上が見られる。	自己評価を承認する。
③ 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、その必要性及び費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。	【実施】 ③ 医療機器等の整備及び更新を実施するため、施設整備委員会を2回開催し機種選定を行い順次購入を進めた。	細々目B 細々目B	細々目B 細々目B	自己評価を承認する。	自己評価を承認する。	自己評価を承認する。	
④ その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。	【実施】 ④ カラー印刷機賃貸借について入札を実施した。	細々目B 細々目B	細々目B 細々目B	自己評価を承認する。	自己評価を承認する。	自己評価を承認する。	

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評議委員会(委員)の評価																																																																																																				
			実施状況等		評価	評価	評議委員会コメント																																																																																																			
	<p><収支全般></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績数値</th> <th>平成28年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>92.2%</td> <td>101.1%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>62.0%</td> <td>59.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績数</th> <th>平成28年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 入院患者数 1人日(一般病床のみ)</td> <td>63,461人 40,307円</td> <td>68,306人 44,943円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (一般病床のみ)</td> <td>75%</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (一般病床のみ)</td> <td>15.6日</td> <td>16.3日</td> </tr> <tr> <td>2. 外来患者数 1人日</td> <td>134,228人 7,207円</td> <td>133,770人 7,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p><費用の削減></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績数値</th> <th>平成28年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率 (数量ベース)</td> <td>18%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値	医業収支比率	92.2%	101.1%	人件費比率	62.0%	59.7%	区分	平成24年度 実績数	平成28年度 目標数値	1. 入院患者数 1人日(一般病床のみ)	63,461人 40,307円	68,306人 44,943円	病床利用率 (一般病床のみ)	75%	68%	平均在院日数 (一般病床のみ)	15.6日	16.3日	2. 外来患者数 1人日	134,228人 7,207円	133,770人 7,400円	区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値	後発医薬品の適用率 (数量ベース)	18%	20%	<p><収支全般></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 (見込)</th> <th>平成27年度 (目標数値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>91.1%</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>64.1%</td> <td>66.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 (見込)</th> <th>平成27年度 (目標数値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 入院患者数 1人日(一般病床のみ)</td> <td>62,713人 43,879円</td> <td>61,682人 44,086円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (一般病床のみ)</td> <td>68%</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (一般病床のみ)</td> <td>16.0日</td> <td>16.0日</td> </tr> <tr> <td>2. 外来患者数 1人日</td> <td>114,875人 7,748円</td> <td>111,595人 7,929円</td> </tr> </tbody> </table> <p><費用の削減></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 (見込)</th> <th>平成27年度 (目標数値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率 (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)</td> <td>27% 7.1%</td> <td>28% (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数値)	医業収支比率	91.1%	91.5%	人件費比率	64.1%	66.1%	区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数値)	1. 入院患者数 1人日(一般病床のみ)	62,713人 43,879円	61,682人 44,086円	病床利用率 (一般病床のみ)	68%	68%	平均在院日数 (一般病床のみ)	16.0日	16.0日	2. 外来患者数 1人日	114,875人 7,748円	111,595人 7,929円	区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数値)	後発医薬品の適用率 (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)	27% 7.1%	28% (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)	<p><収支全般> 医業収支比率及び人件費率とも目標値を上回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度 目標数値</th> <th>平成27年度 実績数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>91.5%</td> <td>95.9%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>66.1%</td> <td>63.6%</td> <td>▲2.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・医業収支比率 (医業収益 / (医業費用 + 一般管理費) *100) ・人件比率 (人件費 / 医業収益 *100) <p><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度目標数値</th> <th>平成27年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 入院患者数 (人間ドック除く)</td> <td>61,682人 (1日当たり 161人)</td> <td>58,830人 (1日当たり 169人)</td> </tr> <tr> <td>入院平均単価 1人日(一般病床のみ)</td> <td>44,086円</td> <td>45,699円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (一般病床のみ)</td> <td>68%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (一般病床のみ)</td> <td>16.0日</td> <td>13.8日</td> </tr> <tr> <td>2. 外来患者数 (人間ドック・検診除く)</td> <td>111,595人 (1日当たり 459人)</td> <td>110,053人 (1日当たり 453人)</td> </tr> <tr> <td>外来平均単価 1人日</td> <td>7,929円</td> <td>8,043円</td> </tr> </tbody> </table> <p><費用の削減></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度目標数値</th> <th>平成27年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率 (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)</td> <td>28% 80%</td> <td>33% (平成22年度指標・採用品目割合) 91% (平成26年度新指標・数量ベース)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績数値	目標差	医業収支比率	91.5%	95.9%	4.4%	人件費比率	66.1%	63.6%	▲2.5%	区分	平成27年度目標数値	平成27年度実績	1. 入院患者数 (人間ドック除く)	61,682人 (1日当たり 161人)	58,830人 (1日当たり 169人)	入院平均単価 1人日(一般病床のみ)	44,086円	45,699円	病床利用率 (一般病床のみ)	68%	62%	平均在院日数 (一般病床のみ)	16.0日	13.8日	2. 外来患者数 (人間ドック・検診除く)	111,595人 (1日当たり 459人)	110,053人 (1日当たり 453人)	外来平均単価 1人日	7,929円	8,043円	区分	平成27年度目標数値	平成27年度実績	後発医薬品の適用率 (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)	28% 80%	33% (平成22年度指標・採用品目割合) 91% (平成26年度新指標・数量ベース)				
区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値																																																																																																								
医業収支比率	92.2%	101.1%																																																																																																								
人件費比率	62.0%	59.7%																																																																																																								
区分	平成24年度 実績数	平成28年度 目標数値																																																																																																								
1. 入院患者数 1人日(一般病床のみ)	63,461人 40,307円	68,306人 44,943円																																																																																																								
病床利用率 (一般病床のみ)	75%	68%																																																																																																								
平均在院日数 (一般病床のみ)	15.6日	16.3日																																																																																																								
2. 外来患者数 1人日	134,228人 7,207円	133,770人 7,400円																																																																																																								
区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値																																																																																																								
後発医薬品の適用率 (数量ベース)	18%	20%																																																																																																								
区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数値)																																																																																																								
医業収支比率	91.1%	91.5%																																																																																																								
人件費比率	64.1%	66.1%																																																																																																								
区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数値)																																																																																																								
1. 入院患者数 1人日(一般病床のみ)	62,713人 43,879円	61,682人 44,086円																																																																																																								
病床利用率 (一般病床のみ)	68%	68%																																																																																																								
平均在院日数 (一般病床のみ)	16.0日	16.0日																																																																																																								
2. 外来患者数 1人日	114,875人 7,748円	111,595人 7,929円																																																																																																								
区分	平成26年度 (見込)	平成27年度 (目標数値)																																																																																																								
後発医薬品の適用率 (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)	27% 7.1%	28% (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)																																																																																																								
区分	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績数値	目標差																																																																																																							
医業収支比率	91.5%	95.9%	4.4%																																																																																																							
人件費比率	66.1%	63.6%	▲2.5%																																																																																																							
区分	平成27年度目標数値	平成27年度実績																																																																																																								
1. 入院患者数 (人間ドック除く)	61,682人 (1日当たり 161人)	58,830人 (1日当たり 169人)																																																																																																								
入院平均単価 1人日(一般病床のみ)	44,086円	45,699円																																																																																																								
病床利用率 (一般病床のみ)	68%	62%																																																																																																								
平均在院日数 (一般病床のみ)	16.0日	13.8日																																																																																																								
2. 外来患者数 (人間ドック・検診除く)	111,595人 (1日当たり 459人)	110,053人 (1日当たり 453人)																																																																																																								
外来平均単価 1人日	7,929円	8,043円																																																																																																								
区分	平成27年度目標数値	平成27年度実績																																																																																																								
後発医薬品の適用率 (平成22年度指標・採用品目割合) (平成26年度新指標・数量ベース)	28% 80%	33% (平成22年度指標・採用品目割合) 91% (平成26年度新指標・数量ベース)																																																																																																								
第4 財務内容の改善に関する事項 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した中期計画及び年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持すること。	<p>第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した中期計画及び年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。 1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。 1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>【実施】 予算編成については、収益の増収、費用の削減、業務の整理・効率化を前提に予算編成を行った。 毎月開催される「経営の質向上委員会」に月次損益の状況を報告し、院内での情報共有を図った。</p>			B	A 財務内容の改善を評価する。																																																																																																			

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金・建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金・建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	該当なし		/	/	
	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	該当なし	/	/	
	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	平成27年度において生じた剰余金について、平成28年度以降、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる予定である。	A	A	自己評価を承認する。
	第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。	第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。	当院規定に基づき徴収	B	B	自己評価を承認する。
	(2) 料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。	(2) 料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。	各算定方法に基づき徴収	B	B	自己評価を承認する。
	(3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・ 千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間ににおける診療契約によるものについてはその契約の定める額とする。 ・ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	(3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・ 千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間ににおける診療契約によるものについてはその契約の定める額とする。 ・ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	当院規程等に基づき徴収	B	B	自己評価を承認する。
	2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	当院規程に基づき実施	B	B	自己評価を承認する。

平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評議委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評議委員会コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 介護老人保健施設及び病児保育施設の設置を検討すること。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 介護老人保健施設及び病児保育施設（山武市と協力のもと地域の子育て支援策としての施設）設置を検討する。 施設及び設備に関する計画（平成26年度～平成28年度） 別表4のとおり	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 介護老人保健施設及び病児保育施設（山武市と協力のもと地域の子育て支援策としての施設）設置を検討する。 施設及び設備に関する計画（平成27年度） 別表（4）のとおり	検討中	B	B	自己評価を承認する。
	2 病院機能の拡充 医療・保健・介護を検診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい施設整備及び移転を検討する。	2 病院機能の拡充 医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい施設整備及び移転を検討する。	地域包括ケア病棟について、平成28年度開設に向け準備を進めている。	B	B	自己評価を承認する。 今後1年間、医療介護総合確保推進法の主旨である他の医療機関との機能連携に努力すること。
	3 積立金の処分に関する計画 なし	3 積立金の処分に関する計画 なし	該当なし	/	/	
2 医療・保健・介護の三位一体的な提供 医療センターが中心となり、地域で高齢者が安心して暮らせるよう、地域包括型医療の推進に努めること。						